



地域をあげて大熱戦！

6月9日と10日の両日、村内の各小・中学校で運動会が開催されました。
下幌呂小学校・自治会地区合同大運動会では、雨のため学校体育館での開催となりましたが、随所にハッスルプレーが見られ、大変な盛り上がりとなりました。

副村長の就任

副村長

山 田 秀 明



【略歴】

昭和31年7月26日生まれ(55歳)。出身地は鶴居村。昭和54年3月に北海道工業大学土木学科卒業後、同年4月に役場へ奉職。

平成元年に建設課建設係長、平成12年に建設課長補佐、平成16年に建設課長、平成20年に産業課長を歴任。5月30日付で副村長に就任する。

去る5月28日開催の第3回鶴居村議会臨時会におきまして選任同意を頂き、5月30日付を以て副村長を拝命いたしました。

地方分権、地域主催へ向け、より自立した地方行政の運営が求められる中で重責を担うことに對し、身の引き締まる思いをしております。

もとより微力ではありますが、大石村長が掲げます「笑顔と活力あふれる協働の美しい村づくり」の推進に向けた、様々な施策の実現に向け、誠心誠意努力して参る所存であります。

村民皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鶴居村情報通信基盤施設整備について (お知らせとご協力をお願い！)

ＩＰ告知端末機の電源供給と長期間家を不在にする場合の情報端末の取扱いについて

ＩＰ告知端末機のバッテリーは、6ヶ月程度電源の供給を止めますと機能が低下し、故障のリスクが高まることから、長期間家を空ける場合は、産業課情報推進係までご連絡ください。

また、常に情報が受けられるよう日頃からＩＰ告知端末機の電源を入れておくよう、ご協力をお願いします。

繁忙期における光ケーブル断線事故防止について

村が敷設した光ケーブルは、村内の全域に張り巡らされています。

農作業等の時期を迎え、大型重機での作業やトラックの運搬時の断線事故が想定されますので、以下の内容をご注意の上、作業にあたるようお願いします。

1. 重機での作業時は、周りの状況（ケーブルの位置・高さ）を確認すること。
2. トラック等の運搬時は積み方、積み過ぎに注意すること。
3. 万が一、ケーブルに接触または切断してしまった場合は、速やかに産業課情報推進係まで連絡すること。

なお、断線した場合はＩＰ告知端末機・インターネット等の利用ができなくなり、復旧には多額の費用、日数がかかりますのでご注意願います。



I P告知端末機の不具合、操作方法の説明について

供用開始から、I P告知端末機の不具合が数件程度あり、主な原因はLANケーブルが抜けていたために作動していなかった事例や画面が固まって動かなくなる等の事例もありますので、その際はお手数ですが産業課情報推進係までご連絡ください。

また、I P告知端末機の操作が分からないので教えてほしいという方がおりましたら、役場担当が自宅へ説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。

なお、本年度も操作説明会を7月～8月頃に実施する予定でいますので、時期が近くなりましたら広報・I P告知端末機を使ってお知らせします。

I P告知端末機の電話番号公表に関する意向調査結果等について

I P告知端末機の電話番号公表に関する調査結果については、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

なお、「はい」とお答えいただいた世帯については、今後、I P告知端末機上で各世帯の電話番号を9月頃までに公表することとします。(紙ベースでの公表はしません。)

【調査結果】

I P告知端末機設置世帯	958世帯	100 %
電話番号公表 「はい」	299世帯	31.2 %
「いいえ」	152世帯	15.9 %
未回答	507世帯	52.9 %



小・中学校及び鶴居消防署からの放送開始について

これまでI P告知端末機を使った放送は、役場からのみとなっていましたが、6月より各小・中学校及び鶴居消防署からの放送を開始しました。

I P告知端末機とバッテリーの新規設置について

今年度から運用を開始したI P告知端末機ですが、設置をお済みでない世帯で、設置を希望する場合は産業課情報推進係までご連絡ください。なお、I P告知端末機の設置は一世帯につき1台となっています。

また、バッテリーがまだ設置されていない世帯が数件ありますので、設置されていない世帯は、産業課情報推進係までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】 役場産業課情報推進係 (☎64-2114)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 減額認定証、医療費通知の発行について ～

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することを確認のうえ、鶴居村住民課後期高齢者医療担当へ申請してください。

なお、過去に申請している方は、自動更新されるため、申請の必要はありません。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。

区 分 Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

(色はオレンジです)

医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、9月(平成24年1月～6月の医療費を対象)に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または鶴居村住民課後期高齢者医療担当へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額(10割の金額)を記載しています。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話011-290-5601

鶴居村住民課後期高齢者医療担当
電話64-2113

村の話題

5/20

技術の向上と士気高揚を図る 鉦路北部消防事務組合総合演習

このほど、川湯中学校において第38回鉦路北部消防事務組合総合演習が行われました。

弟子屈、川湯、標茶、鶴居の職員・団員約175名、消防車両9台が集結し、観閲式や分列行進、火災防御訓練が行われ、来賓や見学に来た多くの住民が見守る中、真剣な表情で演習に臨んでいました。火災防御訓練では、川湯中学校からの火災を想定し、消防車から一斉に放水が行われ、消防職員・団員の技術の向上と士気高揚を図るとともに、組合間の連携を高めることができました。

また、演習に先立ち、鶴居消防団の小野寺正幸副団長に対し、消防長官表彰が伝達されました。



真剣な眼差しで演習に臨む団員

6/1

未来の「さくら」の名所を目指し 鶴居村植樹祭が行われる

村民の森において今年度の植樹祭が行われ、村内外の関係者や鶴居、幌呂両中学校の1年生、総勢約60人が参加しました。

鶴居村植樹祭は、平成6年から毎年実施しており、これまでに2,420本の桜が植樹されております。

参加者たちは植樹された木々が元気に育って欲しいとの気持ちを込め、用意された苗木を1本1本丁寧に植え付け、桜の名所への期待を膨らませていました。



1本1本丁寧に植え付けられました

6/5

鶴居中1年生、農業への理解を深める！ ふるさと学習「農業体験」が行われる

鶴居中学校1年生15人が、村あぐりねっとわーく（服部政人代表）の会員の農家で酪農体験等を行いました。この試みは、搾乳体験等を通し、村の基幹産業である酪農への理解を深めてもらうことを目的に実施されており、この日は、あぐりねっとわーくメンバーの夢民（武藤清隆農場）での「哺乳・搾乳体験」や羊工房（Lamb Ma屋）（山村匡男農場）で「羊の毛刈り」を体験し、生徒たちは酪農への理解を深めた様子でした。



初めての搾乳体験に緊張した面持ちの生徒

6/6

丹精込めた乳牛を競う！ 第45回鶴居村家畜共進会が開催される

45回目を迎えた鶴居村家畜共進会が村共進会場で開催され、各農家が日ごろ丹精込めて育てた乳牛38頭が出陳されました。

審査員は、社団法人シエネティクス北海道の藤田功氏が務め、厳正なる審査の結果、松下雅幸さん（中雪裡南）が出陳した「ミステイサンブルーハーバート」が経産牛の部最高位のシニアチャンピオンと併せてグラントチャンピオンに輝きました。

また、未經産牛の部最高位のジュニアチャンピオンには、清和農場が出陳した「ヒンペルAKBN4080アイオーン」が輝きました。



最高位・準最高位を獲得した乳牛を囲んで

6/9・10

元気に全力疾走！

村内各小・中学校で運動会

6月9日、10日の両日、村内の各学校で運動会が開催されました。
9日の鶴居小学校の運動会は、曇り空でしたが暑くも寒くもなく運動会日和となりましたが、10日の下幌呂小・自治会合同運動会及び幌呂小・中合同運動会は生憎の雨模様により学校体育館での開催となりましたが、子どもたちは日ごろの練習の成果を十二分に発揮し、父母や関係者の応援を背に受け、熱戦を繰り広げていました。



熱い戦いが繰り広げられた騎馬戦（鶴居小学校）



うまく前に進めるかな？
（下幌呂小・自治会地区合同運動会）



お母さんに変装し、「行ってきました！」
（下幌呂小・自治会地区合同運動会）

つるい村花とみどりのネットワーク会議主催の「花づくり実技講習会」が開催され、花づくりに関心がある20人の村民が参加し行われました。
講師は、自らもガーデニングを実践し、英国王立園芸協会公認ハンギングバスケットマスターや北海道フラワーマスターの資格を持つ濱野秀代さん（下雪裡）で、「イギリス風ガーデンのお話」や「小さな寄せ植え」の作製などの実技指導が行われ、受講者たちはこれからの季節の花づくりを楽しみにしている様子でした。

6/14

つるい村花とみどりのネットワーク会議「花づくり実技講習会」が行われる



お題に添った人を会場から探す「借り人競争」
（幌呂小・中合同運動会）



熱心に受講する参加者



協力して慎重にボールを運ぼう！
（幌呂小・中合同運動会）

役場からのお知らせ



鶴居村監査委員の選任について

村の財務管理に関する監査にご尽力
いただいております。監査委員の吉田
義晴氏（茂幌呂）が、5月28日に開催
された平成24年第3回鶴居村議会臨時
会において、再び選任されましたので
ご紹介します。



吉田義晴氏

7月の行事予定

7日（土）
第34回幌呂保育園運動会 9:30～ 幌呂保育園グラウンド
10日（火）
子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館みなくる
11日（水）
BCG、3種混合、麻しん・風疹、 2種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
12日（木）
「おひさま」（親の会） 10:00～ 役場2階和室
17日（火）
鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談所」 10:00～ 総合センター小会議室
18日（水）
家族介護者交流事業『もぐらの会』 10:00～ 総合センター
20日（金）
赤ちゃんとふれあい体験学習（鶴居中学校） 9:45～ 総合センター
24日（火）
ウォーキング事業（雨天の場合30日） 10:30～ キラコタン岬
25日（水）
子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路がん検診センター
27日（金）
つるい納涼まつり2012 18:00～ 総合センター前庭

住宅用火災警報器の設置率調査 結果について

5月22日から27日の6日間、IP告
知端末機により住宅用火災警報器の設
置率調査を実施した結果、村内の設置
率は84.4%でした。

前回から約50件設置している世帯が
増え、設置率82.9%から1.5%上昇
しましたが、未だ200件以上の世帯
が未設置の状態となっています。未設
置のご家庭につきましては早めの設置
をお願いします。

住宅用火災警報器は寝室及び寝室が
2階にある場合は、階段にも設置する
こととなっています。設置場所が分か
らない場合はお問い合わせください。

【調査結果】

○調査世帯数 958世帯
○回答世帯数 881世帯

○設置済世帯数 744世帯
○設置率 84.4%
【お問合せ先】
鶴居消防署予防広報係
☎64-2344

「おひさま」親の会に遊びにき ませんか！

平成15年、鶴居村に住むお母さん達
と、村の保健師とで作った会、それが
「おひさま」です。

この名前には、誰にでも何にでも分
け隔てなく暖かい光を当ててくれるお
ひさまの様に、世の中のいろんな事が、
我が子にも平等であります様に…そん
な未来であります様に…という願いが
込められています。

私達の子供は何かしらのハンディを
持って生活しています。そしてこの子

達は、鶴居で育ち、大きくなってもこ
の土地で生活をしていく…
その為に私達は頑張っています。

ハンディがあっても、地域の人達に愛
され暮らして行けたら…それが私達の
願いです。

そんな私達は、この会で月1度例会
を開き、日々のことや学校、保育園、療
育機関での生活、子ども達が楽しく元
気に生活できるための福祉サービスな
どについて情報交換をしています。今
では会員も増えて13組のメンバーで活
動しています。

また、8月2日（木）には厚岸町と標茶
町の子ども発達支援センターや放課後
等児童デイサービスの見学を予定して
います。

ハンディがある無にかかわらず、
育児真っ只中の方はもちろん、療育の
事、「知ってるよ」って方、そんな
の知らないけど、育児も終わっちゃっ
たけど、「お茶とおしゃべりは好き
よ！」って方などなど一切の型枠はあ
りません。

「おひさま」に興味があった方、一
度覗きに来ませんか？役場2階和室に
てお待ちしております。

7月例会

7月12日（木） 10時から12時
役場2階 和室

【連絡先】

「おひさま」代表 山田 朱実
☎64-2215（午後3時以降）
役場住民課健康推進係保健師
☎64-2113



自衛官の募集について

平成25年3・4月採用の「自衛官」の募集が平成24年8月1日から開始されます。併せて「各種学生」の募集も実施します。

◎自衛官候補生(男子)

18歳以上27歳未満の者
試験日 9月18日(火)～20日(木)

◎自衛官候補生(女子)

18歳以上27歳未満の者
試験日 9月24日(月)

◎一般曹候補生(男子・女子)

18歳以上27歳未満の者
試験日 9月17日(月)

◎航空学生

高卒(見込)21歳未満の者
試験日 9月22日(土)

【お問合せ先】

鶴居村役場総務課
☎64-22111
自衛隊帯広地方協力本部
路出張所
☎22-1053

不正軽油防止強化月間について

7月は「不正軽油防止強化月間」です。
不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために軽油に灯油や重油を混和するなどした燃

料油をいいます。

不正軽油の話を聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーダイヤル0800-8002-1110で、皆様からの情報提供をお待ちしています。

【お問合せ先】

釧路総合振興局地域政策部
課税課事業税間税係
☎43-9165

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1)日時 7月22日(日) 10時～16時
- (2)場所 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- (3)相談内容 遺言・相続・任意後見・お金の貸し借り・賃貸借・離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- (4)相談方法 面談又は電話 ※相談料は、無料です。
- (5)申込方法 相談を希望される方は、相談日の前々日(7月20日(金)までに、電話予約をお願いいたします。

☎25-1365

所得税の予定納税(第1期分)について

予定納税とは前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則としてその1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっています。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成24年6月30日の現況で、平成24年分の「申告納税見積額」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

詳細については、お問合せください。

【ご連絡先】

釧路税務署税務広報広聴官

☎31-5105

北海道職業能力開発大学校学生募集等について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、平成25年度の北海道職業能力開発大学校の学生募集要項を作成し、配布しております。

当大学校は、工科系の省庁大学校であり、専門過程(2年制)では「高度な技能・技術を兼ね備えた実践技術者」を、また、専門課程修了者等を対象とした応用課程(2年制)において「将来の生産技術・生産部門のリーダー」を育成しており、両課程の就職率は毎年ほぼ100%を達成しています。

なお、募集要項等に関するお問合せ先は次のとおりです。

【お問合せ先】

北海道職業能力開発大学校
学務課入試係
小樽市銭函3丁目190番地
☎0134-6213552

記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大について

個人の白色申告者のうち

前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要になります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎31-5100

無料調停相談について

釧路調停協会では、無料調停相談(年2回実施のうち今回は1回目)を次のとおり実施します。

- (1)日時 7月10日(火) 10時～15時
- (2)場所 釧路市役所1階ロビー(市民ギャラリー)
- (3)相談担当 民事調停委員及び家事調停

委員

(4)相談内容

交通事故、金銭貸借、土地建物の紛争、遺産相続、家庭内の問題など民事及び家事に関するトラブルを解決する代表的な方法の一つである裁判所における調停手続の利用に関する相談

(5)相談料 無料

【お問合せ先】

釧路調停協会事務局

☎41-4171

土地の境界について

法務局では、土地所有者の皆さんから土地の境界についての相談を受けています。お隣の土地との境界が分からなくて困っている、測量した境界の位置に納得してもらえない等、土地の境界については、認識の違いから、たびたび問題が起きます。法務局では、こういった場合の対応のアドバイスをしていますので気軽にご相談ください。

また、相談内容によっては法務局で行っている「筆界特定制度」を利用して解決できるかも知れません。

「筆界特定制度」は、法務局で扱っている土地の境界

(筆界)の現地における位置を特定する制度です。

この「筆界特定制度」は、「裁判より手続きが簡単」、「資料収集の負担が軽減される。」などの利点があります。

申請人となるのは、土地の所有権の登記名義人(登記上の所有者)等となります。費用は、申請の手数料と、必要がある場合に行う測量の費用となります。なお、詳しくは次のところへご相談ください。

【お問合せ先】

釧路地方法務局登記部門筆界特定室

☎31-5027

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、参加費として9万円、日程等の詳細は、財団法人日本遺族会事務局までお問い合わせください。

△実施地域▽

(広域地域)

- ①旧満州②旧ソ連③モンゴル④西部ニューギニア⑤中国(1次)⑥マリアナ諸島⑦東部ニューギニア⑧ボルネオ・マレー半島⑨トラック諸島⑩パラオ諸島⑪ソロモン諸島⑫フィリピン(1次)⑬ミャンマー(1次)⑭台湾・バシール海峽⑮ミャンマー・インド(2次)⑯東部ニューギニア(2次)⑰フィリピン(2次)⑱中国(2次)

(特定地域)

- ①西部ニューギニア②ビスマーク諸島③マーシャル・ギルバート諸島

【お問合せ先】

財団法人日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

知っていますか？建退共制度

「建退共」制度とは、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退

職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

国の制度であり、安全、確実、申し込みは簡単で、経営事項審査の加点対象となるなどの特長があります。

加入できる事業主などは次のとおりです。

- (1)加入できる事業主
建設業を営む方
建設業となる労働者
建設業の現場で働く方
- (2)掛金 日額 310円
- (3)掛金 日額 310円

【お問合せ先】

建退共北海道支部
☎011-261-6186

国立宮古海上技術短期大学学校学生募集について

国立宮古海上技術短期大学校では、平成25年度の国立宮古海上技術短期大学の学生を募集しています。

当大学校は、安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として設立された国

土交通省所管の内航船員養成学校です。

7月14日には、第1回目の「オープンキャンパス」が行われ、入試要領等の説明や体験航海・施設見学などの学科体験ができます。

募集要項、オープンキャンパスに関するお問合せ先は次のとおりです。

【オープンキャンパス日時】

- 1回目 7月14日(出)
- 2回目 7月28日(出)
- 3回目 9月8日(出)
- 3回とも10時～14時

【お問合せ先】

国立宮古海上技術短期大学校
岩手県宮古市磯鶏2-5-10
☎0193-62-5316

お詫びと訂正

広報つるい6月号の掲載記事に誤記がありましたので次のとおり訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○広報つるい6月号12ページ

誤
人権擁護委員 橋田吉晴さん
正
行政相談委員 橋田吉晴さん



お元気ですか保健師です

住民課健康推進係・こども保健推進係(☎64-2113)

鶴居村地域包括支援センター(☎64-2999)

介護予防で健康長寿

あなたにとって、「健康」とはなんでしょうか？

病気にかからないこと、自立した日常生活が送れること、生きがいや社会的な役割をもって生活できること……。元気で生き生きとした生活を楽しみ、なおかつ長寿を全うできれば人生は最高です。

そのためには、自立して健康に暮らせる時期、すなわち“健康寿命”をできるだけ長くしたいですね。

“健康寿命”をのばすには、老化をできるだけ防ぎ(遅らせて)、介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにする、すなわち「介護予防」を心がけた生活をすることです。

「介護予防」のポイントは、日常生活の中で生活機能を向上させることにあります。

健康寿命をのばすよい循環をつくり、元気で健康！若々しい生活を送りましょう。



歯と口

食べる、話す、表情を豊かにするなど、元気で楽しい生活の要となる口腔機能日頃の手入れが大切です

筋力アップ
筋力をアップさせれば、転びにくくなるだけでなく、体力アップにもつながります



食 事

バランスよく食べることは、体力を養って衰弱を防ぎます。食を楽しむことも食欲増進につながります

健康長寿 6つのポイント

活動力アップ

外出の機会が多く、人づきあいが豊かな人は、いくつになっても若々しさを保ちます

心の元気

「うつ病」はストレスや環境の変化などで起こる病気です。意欲の低下や閉じこもりのきっかけになるため注意が必要です

脳力アップ

脳の障害によって起こる病気「認知症」を防ぐには、日ごろから脳を健やかに保つことが大切です



地域包括支援センターをご利用ください



地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢のみなさんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、お手伝いします

新刊案内

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……7月の休館日は、7月31日(火曜日)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人5冊まで)

【CD・VTR】

1週間(CD3点、VTR2点まで)



～視聴覚資料について～

みなくる図書室では、図書や雑誌のほかにCD・ビデオの貸出も行っています。特にCDは今人気のアーティストのものなども数多くありますので、ぜひご利用ください。リクエストも受け付けています。

※リクエストの希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。



仮り住まい

丹下 健太 著

ひょんなことから、俺は弟の彼女と同居するはめになった。2人と1匹の蛇がひとつ屋根の下。その上、会社の嫌われ上司も加わることで、微妙な関係はどこへ…。各紙誌絶賛の話題作。



元気に老いる「腸」健康術

松生 恒夫 著

内視鏡検査経験4万件の大腸の専門医が解説する、腸の健康法。腸の役割やメカニズムを解説し、腸力を上げる食事法や、腸力を鍛えるライフスタイルなどを具体的に紹介。腸の病気予防や免疫力アップにつながる1冊。



境界をこえる

安藤 忠雄 著

建築家とは、理想の建物を構想し、実現させる仕事。現実を正面から受け止め、「構想力」と「実行力」で、豊かな人間の暮らしを追求してきた世界的建築家が、壮大な夢を実現する道程を語る。



いつもの野菜8種で作る毎日のおかず

ベターホーム協会 著

頼りになるのはいつもの野菜。「いつも常備してある、日持ちがする、使い勝手がいい、価格が手ごろ」という観点から、便利に使える野菜8種を厳選。メインからサブまで、150品のレシピを紹介する。



くまの木をさがしに

佐々木 マキ 著

もうすぐきのこの誕生日。きのこは、どうしても欲しいプレゼントがあったが、どうしたらそのプレゼントがもらえるのかわからない。そこで、きのこは誕生日の神様に手紙を書いて頼んでみることに…。



奈落の顔

高瀬川女船歌

澤田 ふじ子 著

夏の夜、付同心の太兵衛たちが、盗賊団の隠れ家を取り囲み一網打尽にしようとしたその時、蛍を追って8人の子どもたちが通りかかる。その中に息子、仁助の姿を見た太兵衛は思わず立ち上がり…。

サマージャンボ宝くじ等が発売されます！

GO!GO!サマー!
GO!GO!500,000,000!

サマー史上最高額!

2000万×450本

5億円

1等・前後賞合わせて

サマージャンボ 同時発売 2000万サマー

1等・前後賞合わせて5億円(1等4億円、前後賞各5千万円)
2012年市町村振興宝くじ 7月9日(月)発売

発売期間: 7月9日(月)～7月27日(木) 抽籤日: 8月7日(火)

この宝くじの収益金は市町村の町なぐ住みよいまちづくりに使われます。 財団法人公益財団振興会

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。
2000万サマーと同時発売。
発売期間は平成24年7月9日から7月27日までです。

釧路湿原の自然再生に参加しよう！

釧路湿原と市民をつなげるネットワークである「ワンダグリンダ・プロジェクト」から、楽しく自然再生に参加できる取り組みをご紹介します。

●タンチョウの冬の食事場所をつくろう！

【日 時】7月14日(土) 午前9時から午後12時30分

【定 員】10名(先着順)

【参加料】無料

【集合・申込・お問合せ先】

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ (☎64-2620)

●釧路湿原の外来生物ウチダザリガニの捕獲作業

【日 時】7月29日(日) 午前10時から正午まで

【定 員】親子(小学生以下) 10組

【参加費】無料

【集 合】温根内ビジターセンター

【申込・お問合せ先】釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 & こどもエコクラブくしろ事務局 (☎56-2345)



みんなの 掲示板



7月の 自然観察会

●「初夏の湿原 花ハイク」

【日 時】7月8日(日)

午前10時～正午

【定 員】15人

【場 所】温根内ビジターセンター

【参加料】無料

【お問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●「ホタル ウィーク」

【日 時】7月18日(水)～22日(日)

午後7時～午後8時30分

【場 所】温根内ビジターセンター

【参加料】無料

【お問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

空き家・貸し家情報募集中！

村では、移住者の受入れや定住の促進などのため、「空き家」や「貸し家」の情報を集めています。

「空き家」をお持ちの方や、「貸し家」として第三者に貸せる住宅をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

【ご連絡先】役場振興課企画係

☎64-2112

寄付

みなさんからいただきました心温まる善意に、心よりお礼申し上げます。

●特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業及び地域振興及び地域福祉に関する事業のために
鶴居市街 日野浦正志様
金五、〇〇〇、〇〇〇円

●特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業
本州在住鶴居会 会長 下山和美様
金二、〇〇〇、〇〇〇円

●地域振興及び地域福祉等に関する事業
支雪裡 伊藤順一様
金一〇〇、〇〇〇円

俳句

つるい文芸

東原社六月句

唐松の枝のさみどり更衣
更衣するをしぶりし北の夏
春の雷部屋中明るくひびきけり
新しきもの無きままに更衣
地にはりて年ごと増えゆく芝桜
かたつむりしがみつきたる木の葉先
来し方の思い吐き出し風薫る
更衣できず過ぎゆく釧路かな
更衣粧に雅に木の梢
腰あげて返事もそぞろ沙千狩

ミヤノ 水豚 由美子 ちえこ 千恵 孝子 紀代子 春夢子 和子

お誕生

御誕生おめでとうございませう。
五月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

藤原 叶多くん 男
鶴居市街



鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
有 田 茂 生

シリーズ
タンチョウ
Series TANCHOU No.211

管理した自然採食地をタンチョウは利用しているのか？

2008年度より、サンクチュアリや管理を許可していただいた地域の牧草地の排水路、鶴居村の河川などで、タンチョウが冬の間も自然の中で食べ物が採れる水辺（以下：自然採食地）を管理して増やす取り組みを行っています。2011年度末までに合計8か所になりました。

冬の間、実際に管理した自然採食地をタンチョウが利用しているかも調べています。

2010年度は、朝早く自然採食地にビデオカメラを設置し、ねぐらに帰った後に回収をして調査してきました。何回かはタンチョウを記録できましたが、雪の中での作業は思ったより大変で継続的な調査が難しい状況でした。

2011年度になり、日本野鳥の会の法人会員である富士通株式会社（以下：富士通）から技術支援の申し出がありました。

その技術は、「マルチセンシング・ネットワーク」といい、画像などのデータを特定小電力無線（トランシーバー）を用いて送ることができ、許可や通信コストがかからない。電源は、ソーラーパネル、バッテリーを搭載しているため、電池交換が不要で、設置と回収をしなくいい。サンクチュアリにただでデータが定期的に送られてくるというものです。

これにより、タンチョウが自然採食地をどの時期に、どの時間帯に、どのくらいの羽数が利用するのかを調べられるようになります。

まずは、サンクチュアリから約2キロメートル離れた「中雪裡1号採食地」と呼んでいる場所を調査地に決めました。省電力無線（トランシーバー）の電波のため、地形の高低差や樹木が影響してなかなか遠くまで届くところを見つけるのは大変でしたが、富士通の技術者の方も自然の中で作業するのを楽しんでくださり、地域の方の協力もあり、中継場所を見つけ設置することができました。



マルチセンシング・ネットワーク
を設置をする富士通の技術者

12月15日からデータを取りはじめました。このデータは、サンクチュアリだけでなく、神奈川の富士通社内でも見るできるようになっており、みんな、いつ、タンチョウがやってくるのか楽しみになっていました。稼働から13日後の12月28日、初めてタンチョウが自然採食地にやってきているのが記録されました。この画像を見て富士通の方は、一気にタンチョウのファンになったとお聞きしました。

冬の間、富士通の技術者の方には、何度か鶴居村に来ていただき、マイナス20度の中での結露対策の実験やかんじきを履いての機材のチェックなど雪の中の大変な作業も初めての体験と楽しんで取り組んでいただきました。最後には鶴居村のファンにもなったとうれしい言葉もいただきました。技術改良も進めていただき、画像記録の間隔を20分に1回から10分に1回になり、より詳しいデータを集めることができるようになりました。

この冬の調査結果として、これまで、私たちが管理した小さな自然採食地には、1家族がなわばりをもってしまいほかのタンチョウは利用しないのではと考えていたのですが、画像記録から、2家族の定期的な利用や最大6羽の若鳥が同時に利用していることなどが解ってきました。利用の頻度は2、3日に一回、時間帯に特徴はありませんでした。しかし、2月に朝7時からの利用があり、サンクチュアリの給餌時間より前から行動していることなども解りました。

今後も詳しいデータの解析を行い、タンチョウの冬期自然採食行動の解明や私たちの管理活動に生かしてタンチョウの越冬環境の保全につなげていきたいと考えています。富士通からも今年度も台数を増やして協力をしたいと熱い申し出をいただいています。



カメラで捉えた自然採食地を利用する
タンチョウの家族

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

電話 64-2620 / FAX 64-2239
<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>



「日本で最も美しい村」鶴居村 ～鶴居村観光協会より～



NPO法人「美しい村・鶴居村観光協会」になります！

鶴居村観光協会、事務局の服部政人です。今月号も引き続きよろしくお願いします。新緑から初夏になるこの季節、北海道は梅雨もなく本当に過ごしやすくてうれしいです。が、なぜか週末になると曇りから雨になることが多く「寒い～！」と叫んでしまう日もしばしば。屋外での観光アイテムが多い観光協会としましては、多少ガッカリしますが「天気よりやる気！」と気合入れて、日々企画運営に奔走中です。

先月号でお知らせしました「長期滞在型観光モニター募集」も6月1日に全国募集が始まり、大好評により当日中に受付が終了しました。7月からの2ヶ月間で、延べ200人の観光客が本村を訪れます。私たちは、地域づくり型観光の軸として、この長期滞在型観光の様な「家族で住むような旅」はとても大事と考えています。そこで、ここならではのおもてなしを提供しながら、鶴居村の暮らしを満喫していただく！と考え、協会役職員、関係団体による、チーム“むらびとコンシェルジュ”を構成しました。訪ねる人も招く人も有意義な旅になるように“チーム・むらコン”がんばります。

さて、5月25日、平成24年度通常総会及びNPO法人設立総会が開催され、今年度より鶴居村観光協会は、特定非営利活動法人（NPO法人）美しい村・鶴居村観光協会に名称が変わります。

美しい村・鶴居村観光協会は「日本で最も美しい村」の理念に基づき、地域の暮らしや文化が伝わる、ここならでは…と感じられるような事業を進めていきます。従来の納涼まつりや盆踊り花火大会のイベントに加え、醸造用ブドウによる特産ワインや飲むヨーグルトなど特産品開発に向けた研究や、地域の特性を活かした着地型観光商品化への取り組みなど新規事業にも積極的に取り組みます。

多くの皆さんとともに取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。



長期滞在型観光ガイド



和田新理事長

お知らせ

「恒例！夏のイベント情報」

①つるい納涼まつり2012

【日時】7月27日(金)午後6時～(予定) 【場所】鶴居村総合センター前庭
【内容】ビールにワイン、そしてチーズ。楽しい夏の一夜を。
愉快なゲームや地場産品が当たるビンゴ大会など。

②鶴居村ふるさと仮装盆踊り花火大会

【日時】8月16日(木)午後6時30分～ 【場所】鶴居村営球技場
【内容】村民参加の仮装盆踊り大会に、超豪華！打ち上げ花火。
鶴居の夏の風物詩。

お問い合わせは、鶴居村観光協会 ☎64-2020



編集後記

6月に入り、暖くなるかなと思っていましたが、見事に期待を裏切られ、天気も曇りや雨の日が多く、寒い日が続きました。早く半袖で過ごせる日が来てほしいものです。

さて、7月からは鶴居の短い夏を盛り上げるイベントが続きます。「納涼まつり」に始まり、「仮装盆踊り花火大会」「ふるさとまつり」と次々と開催されます。イベント当日は、天候に恵まれ、暖かくなることを切に願うばかりです。(M)

ひとの動き

5月末
住民登録人口

人口

総数 2,549 人

(前月比 - 3 人)

昨年同期は 2,544 人で、対前年比較は + 5 人です。

男 1,290 人 (前月比 - 3 人)

女 1,259 人 (前月比 ± 0 人)

世帯数

1,076 戸 (前月比 - 2 戸)

